

【声明】

いのちと健康を脅かす病床削減推進法強行採決に抗議します

2021年5月27日

北海道民主医療機関連合会

会長 小市 健一

病床削減を推進し医師の長時間労働を容認する医療法等改正案（「病床削減推進法」）が5月21日の参院本会議で自民、公明、維新などの賛成多数で可決され成立しました。立憲民主党と日本共産党とは反対しました。

コロナ禍を経験し、国民が安心して医療を受けられる仕組みの抜本的強化こそが必要な時に、「病床削減推進法」は正反対の政策です。新型コロナウイルス感染症の第4波の拡大で病床がひっ迫する中、地域でその役割を果たしている公立・公的病院を縮小することは、国民のいのちと健康を脅かします。また、その財源を「社会保障のため」と説明してきた消費税とした補助金で病床削減を推進することは許されません。

新型コロナウイルス感染症拡大の第4波では、重篤化しても入院できず、命の選別が迫られる脆弱な医療体制が明らかになりました。しかし、政府は地域医療構想で高度急性期・急性期を中心に約20万床も削減する計画を進めています。病床削減の補助金は廃止し、予算はコロナ禍で奮闘する医療機関や医療従事者にまわすべきです。

また、医師の絶対的不足は深刻です。コロナ禍で奮闘する医療現場から、「使命感だけでは安全は守れない。働き続けられない。」と悲痛な声があがっています。

OECDの世界各国の医師数ランキングで日本は人口千人あたり2.43人となっており、42か国中31位と医師不足は深刻です。この法律は医師不足を放置したまま医師の時間外労働を過労死ラインの2倍の1860時間まで容認し、異常な働き方を合法化することで過労死の増加が懸念されます。医療崩壊の現実を踏まえれば、医師・看護師など医療従事者の抜本的な増員、医療提供体制の拡充こそ急務です。

北海道民医連は国民のいのちと健康を守る立場から、病床削減推進法強行採決に断固抗議します。秋までに行われる総選挙で政権交代を目指し医療・介護に手厚い政治に変えていきましょう。

以上